

発 監 第 1 2 号
平成 2 9 年 8 月 2 8 日

北 栄 町 長 松 本 昭 夫 様
北栄町議会議長 井 上 信一郎 様

北 栄 町 監 査 委 員 音 田 勝 正

北 栄 町 監 査 委 員 津 川 俊 仁

例月出納検査の結果について（報告）

地方自治法第 2 3 5 条の 2 第 1 項の規定により、平成 2 9 年 8 月 1 7 日に例月出納検査を行ったので、その結果を同条第 3 項の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 検査の概要

あらかじめ会計管理者から現金の出納保管の状況を知る上に必要な調書(通帳)を提出させ、別に関係帳簿及び証拠書類の提出を求めて、双方を対照しながら関係職員の説明を求めた。

2 検査所見

「火災等による災害見舞金」（一般会計-消防費-災害対策費-災害対策事業-扶助費-単独事業扶助費）において、担当者が資金前渡し、窓口払で現金を受け取った後、精算処理の必要が無いため、相手方に渡した証明が全く残っていない。もしも盗難、紛失、金額が合わないなどのトラブルがあった場合、担当者一人が責任を負う事になりかねない。不正防止のためにも、複数の職員が関わる体制作りが必要ではないだろうか。

その他、平成 2 9 年 7 月 3 1 日現在の出納状況並びに一般会計、上記を除く特別会計並びに水道会計ともに計数においては違算はなく、過誤のないことを確認した。